

## 指定管理者候補者の選定結果について

北区健康福祉課所管の4つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家寿楽園 新潟市北区松浜5丁目9番地	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 神田 恭之
新潟市老人憩の家阿賀浜荘 新潟市北区三軒屋町10番6号	
新潟市老人憩の家しあわせ荘 新潟市北区島見町242番地	
新潟市老人憩の家新崎荘 新潟市北区新崎3丁目1番26号	

### 選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	平成29年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者申請者評価会議	委員 倉島 敏彦（北地区連合自治振興会会長） 委員 齋藤 みどり（地域包括支援センター阿賀北 センター長） 委員 藤田 清明（北区社会福祉協議会会長） 委員 牧野 敦子（北区民生委員児童委員連絡協議会会長） 委員 渡邊 敏文（新潟医療福祉大学・新潟医療福祉大学大学院教授）
評価基準	<u>1 評価項目</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入指針の観点</li> <li>・地域への奉仕性</li> <li>・事業実施</li> <li>・要望や苦情に対する対応</li> <li>・利用料金に対する考え方</li> <li>・事故防止や緊急時の対応</li> <li>・管理運営の基本方針</li> <li>・施設の管理方法</li> <li>・利用者への配慮</li> <li>・予算の執行体制</li> <li>・管理実績の評価</li> <li>・個人情報の管理体制</li> </ul> <u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家4施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった1団体について「適」と評価された。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。

スケジュール	<p>評価会議（第1回） 平成28年9月26日 ※選定関係書類の事前確認等  指定申請書等の受付 平成28年9月27日～10月14日  評価会議（第2回） 平成28年10月31日 ※申請者提出書類の評価  ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
所管部署 (問い合わせ先)	<p>北区 健康福祉課 高齢介護係  TEL：025-387-1325（直通）  E-mail：<a href="mailto:kenoko.n@city.niigata.lg.jp">kenoko.n@city.niigata.lg.jp</a></p>

【参考】現指定管理期間の評価（平成26年4月～平成29年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 寿楽園	新潟市北地区老人クラブ 連合会	利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策に対する満足度が高い。併せて、健康相談やカラオケの自主グループの会場として、施設利用者の介護予防や生きがいがづくりの場としての役割を果たしている。また、経費の縮減にも努めており、適切に施設を管理していると認められる。
新潟市老人憩の家 阿賀浜荘		利用者アンケートでは、職員の接遇に対する満足度が非常に高い。併せて、ギョウザづくり交流会、将棋大会、カラオケ大会など、自主事業を積極的に取り組み、施設利用者の生きがいがづくりや介護予防に努めている。また、経費の縮減にも努めており、適切に施設を管理していると認められる。
新潟市老人憩の家 しあわせ荘		地元大学の協力を得ながら、多世代交流の場としての役割を果たしている。併せて、利用者のニーズを受け入れ、玄関の入り口付近に手すりを設置したり、浴室のタイル修繕などを行い、利用者の安全確保と利用しやすい環境を整えた。また、経費の縮減にも努めており、適切に施設を管理していると認められる。
新潟市老人憩の家 新崎荘		沿道沿いに新たに施設案内看板を設置し、施設のPRに努めた。併せて、トイレ入口アコーディオンカーテンの取替え、広間の襖の張替え、浴室のタイル修繕などを行い、利用しやすい環境を整えた。また、経費の縮減にも努めており、適切に施設を管理していると認められる。

【参考】評価結果

評価項目	評価の視点	寿楽園	阿賀浜荘	しあわせ荘	新崎荘
指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
管理運営の基本方針	施設の設定目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適	適
地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
施設の管理方法	施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。	適	適	適	適
事業実施	施設の設定目的の達成や利用促進、多世代交流を図るための事業の実施が計画されているか。	適	適	適	適
利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるよう十分な配慮がなされているか。	適	適	適	適
要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか	適	適	適	適
予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適	適	適	適
利用料金に対する考え方	利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	適	適	適	適
管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適	適
事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適	適
個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	適	適	適	適
総合評価（指定申請全体を見て総合的に評価を行う）		適	適	適	適



項目	寿楽園	阿賀浜荘	しあわせ荘	新崎荘
要望・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートを年1回実施する。</li> <li>・利用者等から要望や苦情があった場合、軽微な事項については、管理人が即対応し、すぐには対応できない事項については、事情を説明し、検討後の回答とさせてもらうなど、誠実な対応に努める。</li> <li>・必要に応じて、管理運営委員会を開き、話し合いのうえ迅速な解決に努める。</li> <li>・管理運営委員会の話し合いでは判断し兼ねる事項については、区健康福祉課及び関係機関等へ即時に連絡し、判断を仰いだうえで解決に努める。</li> </ul>			
経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房の設定温度や季節に応じた給湯温度の設定に配慮し、光熱水費の節減に努める。</li> <li>・必要のない電灯は消灯する。</li> </ul>			
利用料金の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「老人憩の家入浴利用料金徴収の手引き」を遵守し、適正に徴収・管理する。</li> <li>・徴収した入浴利用料金については、施設の管理運営に要する経費にあて、利用者に還元する。</li> </ul> <p>&lt;活用方法（予定）&gt;（4施設一元管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケ発表会や将棋大会など自主事業に充当する。</li> <li>・利用者から要望のあるマッサージ機等の備品を購入する。</li> <li>・軽微な施設修繕費に充当する。</li> </ul>			
全体収支計画	○収入 委託料 4,034,000円 利用料金 96,000円 計 4,130,000円 ○支出 人件費 2,432,400円 物件費 1,612,600円 事務費 85,000円 計 4,130,000円	○収入 委託料 7,626,000円 利用料金 259,000円 計 7,885,000円 ○支出 人件費 2,852,400円 物件費 4,917,600円 事務費 115,000円 計 7,885,000円	○収入 委託料 4,980,000円 利用料金 83,000円 計 5,063,000円 ○支出 人件費 2,432,400円 物件費 2,545,600円 事務費 85,000円 計 5,063,000円	○収入 委託料 4,512,000円 利用料金 71,000円 計 4,583,000円 ○支出 人件費 2,432,400円 物件費 2,045,600円 事務費 105,000円 計 4,583,000円
利用状況と運営状況	<利用状況> ・平成27年度 利用者数 8,277人（1日平均 28人） <運営状況> ・カラオケ・健康相談の実施 ・浴室タイル修繕・ガラス入れ替え	<利用状況> ・平成27年度 利用者数 21,777人（1日平均 75人） <運営状況> ・将棋・民謡教室等の実施 ・浴室タイル修繕・マッサージ機修理 ・ボイラー濾過装置修理	<利用状況> ・平成27年度 利用者数 5,022人（1日平均 17人） <運営状況> ・将棋・民謡教室等の実施 ・浴室タイル修繕・玄関入口に手すり取付	<利用状況> ・平成27年度 利用者数 5,560人（1日平均 19人） <運営状況> ・カラオケ・将棋・健康相談の実施 ・浴室タイル修繕・ボイラー濾過装置修理 ・トイレアコーディオンカーテン取替え ・襖張替え・施設案内看板設置